

**令和7年国勢調査が始まります**

10月1日に国勢調査が行われます。

国勢調査は日本に住む全てのひとと世帯（外国人の方も含む）が対象です。

また、調査員としてご協力いただける方を募集しています。

皆さんのご協力よろしくお願ひします。

総務課 文書情報グループ  
☎0247-62-8125



**児童手当が大幅拡充されました**

対象となる方は必ず申請を

当が大幅に拡充されました。

令和6年10月分から児童手当の改正により支給対象年齢が高校生年代までに延長され、所得制限が撤廃されました。

高校生年代の子のみを監護・養育している方や、所得制限により現在児童手当を受給していない方につきましては、新規で申請が必要です。

申請が必要になると思われる方には、昨年、過去の児童手当の受給記録等をもとに町からご案内を送付しています。

該当する方は、速やかに

お手続きください。

申請に必要な書類については、町のHPからご確認ください。

3月31日（月）

詳しくはこちらから

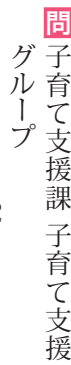


※申請期限までにお手続きいただき、受給資格が認められれば、令和6年10月分に遡って支給開始となります。

※期限を過ぎた場合、申請した翌月分からの支給となりますのでご注意ください。

子育て支援課 子育て支援グループ

☎0247-62-0055



**税金・年金**

**令和6年分公的年金等の源泉徴収票について**

日本年金機構では、令和6年分に厚生年金や国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受け取った方に『令和6年分公的年金等の源泉徴収票』をお送りしています。

源泉徴収票の電子データは、令和7年1月6日までにマイナンバーと「ねんきんネット」の連携手続きをしている方に電子送付を行っています。

源泉徴収票は確定申告をするときに必要となりますので、大切に保管してください。

ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

（050で始まるお電話でおかけになる場合は ☎03-6670-1165）

日本年金機構 郡山年金事務所

☎024-932-3434

**- 食品等の放射性物質（セシウム）検査結果 -  
期間：2024（令和6）年10月1日～12月31日**

※測定結果は、あくまでも参考であり、これを出荷および摂取制限等の根拠とするものではありません。  
※農家が生産し出荷している農産物は、県のモニタリング調査で管理されており、基準値を超えるものが流通・販売されることはありません。

一般食品の基準値：100 ベクレル /kg（平成 24 年 4 月 1 日から）

**■食品中の放射性物質の傾向**

- 山菜を除いて、ほとんどのものが 20 ベクレル /kg（検出限界値）未満です。
- きのこ類では、野生きのこが基準値を超えていることが多いです。
- 一般食品の基準値は100ベクレル /kgです。基準値を超えるものは摂食を控えた方が良いでしょう。

※ 検出限界値 20 ベクレル / kg未満

問 住民課 生活環境グループ ☎ 62-2147

きのこ / サクラメジロヒラタケ、シイタケ、ホウキタケ、コウタケ、マツタケ、シロメジロ、チャシメジロ、ナメコ等  
穀類 / 玄米、白米、小麦粉等  
果実 / キウイフルーツ、りんご、柿等  
加工食品 / 干柿、梅干等  
その他 / 猪肉等

**三春の里ベクレルセンター**

- ◆三春の里ベクレルセンターは、公的認証機関ではないため、簡易検査として実施しています。
- ◆測定結果は町で記録・公表するほか、放射線対策のため国県に提供します。
- ◆これらの検体は、個人が自家用に使用するためのものであり、産地が必ずしも三春町であるとは限りません。

| 区分   | 総検体数 | 100ベクレル以下 | 100ベクレル超 | 最大値(ベクレル/kg) |
|------|------|-----------|----------|--------------|
| 野菜   | 34   | 34        | 0        | ※            |
| 豆類   | 2    | 2         | 0        | ※            |
| 山菜   | 0    | 0         | 0        | ※            |
| きのこ  | 7    | 3         | 4        | 1182 (コウタケ)  |
| 穀類   | 3    | 3         | 0        | ※            |
| 果実   | 2    | 2         | 0        | ※            |
| 加工食品 | 3    | 3         | 0        | ※            |
| その他  | 2    | 2         | 0        | 74 (猪肉)      |
| 合計   | 53   | 49        | 4        |              |

〈区分の例示〉

野菜 / キュウリ、ナス、ピーマン、ニンジン、タマネギ、等  
豆類 / 枝豆、シトウ、インゲン等  
山菜 / フキノトウ等